委員会レポート

総務文教常任委員会

地域おこし協力隊及び山村留学

【概　要】

〜秋田県東成瀬村〜

地域おこし協力隊の受け入れ数が、全国的にみても顕著である。本町と同じ形態の会計年度任用職員3名と、この他に村が東成瀬村テックソリューションズ㈱と委託契約し、社員が地域おこし協力隊として従事している。民間連携隊員36名で、デジタル化を伴う地方創生や担当課ごとの課題に取り組んでいる。

また、令和3年度からの採用総数が１００名を超え、普通交付税が増額となるなど、経済効果をもたらしている。

〜岩手県葛巻町〜

岩手県立葛巻高等学校は、町内唯一の高校であり、地域で高校教育を継続するため「くずまき山村留学」を開始した。本年で12年目を迎え、入学者は通算１００名を超えている。

中学校は3校あり、葛巻高校と連携型中高一貫教育を実施しており、高校の先生が中学に出向き学習を指導することにより、継続的な学力向上につなげている。

また、支援として「通学補助」「英検受講料補助」「制服代購入補助」「共通テスト時町バスでの送迎」「寄宿舎の提供」を行っている。この他に高校の敷地内に生徒が無料で利用できる学習塾を開設し、自ら学び、自ら考える力を育んでいる。



くずまき山村留学寄宿舎

【意　見】

地域おこし協力隊制度を上手く活用し、ＩＴ人材を教育することで、首都圏からの若者の獲得、移住者の増加を図っている。企業として成長しているのは、地方創生の成功事例といえる。

葛巻町は、過疎地で町をどう存続させるか、重い命題を抱えた町長は苦悩したことと推測される。町を挙げ、教育環境を整え、選ばれる高校として留学生を受け入れていることは、町民にも誇れる町として実感できると感じた。

経済厚生常任委員会

地域活性化起業人の取組業務
保健と福祉を一体化したサポート

【概　要】

〜埼玉県神川町〜

神川町は、一般社団法人と地域活性化起業人に関する協定を締結し、民間の知見を活用した地域活性化やＤＸ推進に取り組んでいる。現在は、廃校を暫定活用し、スマートフォンやパソコンの困りごとに無料で相談を実施している。来場が難しい住民には公民館等への出張相談も行っている。子どもの下校後の居場所にもなっており、宿題や楽器の練習、土日祝日はイベント会場などにも利用され、地域コミュニティの拠点としても機能している。住民の要望と継続可能な事業とのバランスを図りながら今後の活用方法を検討している。

〜長野県軽井沢町〜

町民の健康増進と福祉向上を目的とした保健福祉複合施設「木もれ陽の里」を、平成19年に開館した。施設には健康増進、保健予防、高齢者生活支援、こども家庭支援などの機能があり、社会福祉協議会による介護福祉サービスも提供されている。温泉、運動指導は低料金で利用できる。65歳以上には年間5千円分の利用券を配布し、外出促進や介護予防にもつなげている。



埼玉県神川町での研修

【意　見】

本町においては、人口減少が進む中、新たな施設の整備を前提とするのではなく、既存の公共施設や廃校等を有効活用し、住民が気軽に集まり、健康づくりや福祉相談、地域交流などを行える環境を整えていくことが重要である。行政・民間・地域住民が連携し、将来にわたり持続可能な住民サービスを構築していく必要があると感じた。

広報広聴常任委員会

広報及び広聴

〜広報〜

７月31日に議会だより第１８３号を発行した。

７月１日にビッグパレットふくしまで行われた町村議会広報研修会へ参加した。その後のクリニックでは、町議会だより１８２号を講師の方より講評をいただいた。「表紙の写真（観音寺川の桜）が傾いて見えるため、水平・垂直にできるようＡＩ技術等を活用してみてはどうか。」「一般質問の見出しをもう少し大きくしても良いのではないか。」「臨時会の内容を要約しすぎではないか。」などの意見をいただいた。

〜広聴〜

今年度も猪苗代高校との一般会議の申し込みがあったため、当日の流れや役割分担を決定した。



町村議会広報研修会

一般会議の募集について

町民の希望に柔軟に対応するため、町民と議員の意見や情報の交換の場として一般会議を設置します。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

（TEL：0242-62-5666）

会津若松地方広域市町村圏整備組合

令和８年８月議会定例会

令和８年８月会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会が令和８年８月５日（水曜日）に開議され、議長以下20名の議員、説明のための管理者である会津若松市長ほか副管理者、監査委員、会計管理者、及び職員が出席した。議事日程は、会議録署名議員の指名、会期の決定、休会の決定が行われた。

報告第３号　監査の結果報告について

報告第４号　令和７年度一般会計継続費精算報告書について

報告第５号　令和７年度水道用水供給事業会計継続費精算報告書について

報告第６号　令和７年度水道用水供給事業会計継続費繰越計算書について

報告第７号　令和７年度水道用水供給事業会計決算に基づく資金不足比率について

前記５件の報告理由説明が行われた。

２名の議員による一般質問が行われた。

議案第15号　行政財産使用料条例の一部を改正する条例

議案第16号　令和８年度一般会計補正予算（第１号）

議案第17号　令和８年度水道用水供給事業会計補正予算（第１号）

議案第18号　令和７年度水道用水供給事業剰余金の処分について

承認第２号　令和７年度一般会計歳入歳出決算の認定について

承認第３号　令和７年度水道用水供給事業会計決算の認定についての提案があり、２名の議員による総括質疑が行われた。その後、議案第15号ないし同第18号、承認第２号及び同第３号を各委員会に付託し、散会となった。

令和８年８月18日（火曜日）に再開され、会議録署名議員の指名を行い、総務消防委員会、環境衛生委員会、水道供給委員会から審査報告が行われ、議案第15号は、道路法関連の占用料の変更に伴うもの。議案第16号は、旧施設の調査、設計、解体工事を一体で実施するために必要な予算措置を講じたもの。その後、質疑、討論が行われ、審査報告のとおり、異議なしとされ、全ての案件が可決決定され、閉会した。



８月議会定例会